



事業名		急傾斜地崩壊対策等			路河川名等	(急)手長丘上				
事業毎の通番		1	市町村名	諏訪市	箇所名(ふりがな)	上諏訪(かみすわ)				
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強い県づくりの推進			SDGsの関連目標					
	関連する計画や重点施策	第3期長野県強靱化計画			関連する事業プロジェクト	なし				
	現状と課題	当該斜面は最大勾配47°、最大がけ40mの急傾斜地である。保全対象として人家3戸と要配慮者利用施設であり広域避難所でもある上諏訪小学校及び上諏訪中学校がある。今後の豪雨により斜面が崩壊するおそれがあるため、対策を行うことで災害を未然に防ぎたい。								
	事業目的	本事業により、急傾斜崩壊防止施設を整備し、土砂災害を未然に防止する。								
事業概要	着手年度	2025年度(令和7年度)		事業期間	8年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
	完了年度(予定)	2032年度(令和14年度)					国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容	崩壊土砂防止柵工 H=4.0m L=200m 法枠工 A=1,200m ²				700,000	332,500	35,000	299,250	33,250
<p>標準横断面図 法枠工 崩壊土砂防止柵工 H=4.0m 47° H=40m 中学校</p> <p>凡例 ■ 計画施設 ● 保全対象 — 土砂災害警戒区域 — 土砂災害特別警戒区域</p>										
事業効果	主な受益対象	人家3戸、要配慮者利用施設かつ広域避難所(上諏訪小学校、上諏訪中学校)								
	期待される効果	要配慮者利用施設かつ広域避難所である小・中学校の保全 災害に強い地域づくり				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	18.1			
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	保全対象の上諏訪小、中学校は統廃合後の小中一貫校であり、将来も存在する見通しを確認(諏訪市に確認)								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元・諏訪市より要望がある								
	事業説明等の経緯	令和5年12月 諏訪市へ事業内容について説明 令和7年3月 地元説明を実施予定								
評価結果	所管課の意見	当急傾斜地は、今後の豪雨等によりがけ崩れが発生する危険性があり、保全対象には、人家3戸、要配慮者利用施設で避難所でもある小・中学校が立地している。また、要配慮者利用施設(小・中学校)は土砂災害特別警戒区域に位置しているため、緊急性が高いことから早期に対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。							妥当性評価※	優先度評価※
	コンプライアンス・行政経営課の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。							○	4.3
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—			評価の決定	事業着手		

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

事業名		急傾斜崩壊対策等		路河川名等	(急)大日向団地					
事業毎の通番		2	市町村名	須坂市	箇所名(ふりがな)	上台(うわだい)				
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強い県づくりの推進		SDGsの関連目標						
	関連する計画や重点施策	第3期長野県強靱化計画		関連する事業プロジェクト	なし					
	現状と課題	当箇所は須坂市市街地から東側に位置し、最大勾配44°、最大がけ高さ245mの急斜面で、保全対象として人家29戸が存在する。現地斜面は長大であり、大雨により斜面が浸食される可能性が高く、土砂崩落で人家への被害が懸念される。								
	事業目的	本事業により、急傾斜崩壊防止施設を整備し、土砂災害を未然に防止する。								
事業概要	着手年度	2025年度(令和7年度)		事業期間	8年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
	完了年度(予定)	2032年度(令和14年度)					国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容	崩壊土砂防止柵工 H=5.5m L=300m		800,000	380,000	40,000	342,000	38,000		
 <p>標準横断面図: 崩壊土砂防止柵工 H=5.5m, 斜面勾配 44°, 高さ H=245m</p> <p>対策工イメージ(崩壊土砂防止柵工)</p> <p>安全対象: 大日向神社, 人家29戸</p> <p>凡例: 計画施設 (緑), 保全対象 (赤), 土砂災害警戒区域 (黄), 土砂災害特別警戒区域 (赤)</p>										
事業効果	主な受益対象	人家29戸、市道380m								
	期待される効果	人家29戸の保全 災害に強い地域づくり				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	3.6			
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	保全対象の人家が将来も存在する見通しを確認(須坂市に確認)								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元・須坂市より要望がある								
	事業説明等の経緯	令和5年12月 須坂市へ事業内容について説明 令和7年3月 地元説明を実施予定								
評価結果	所管課の意見	当急傾斜地は、今後の豪雨等によりがけ崩れが発生する危険性があり、保全対象には、人家29戸が立地している。また、複数の人家が土砂災害特別警戒区域に位置しているため、緊急性が高いことから早期に対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。					妥当性評価※	優先度評価※		
	コンプライアンス・行政経営課の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。					○	3.7		
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定	事業着手			

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

事業名		急傾斜地崩壊対策等		路河川名等	山秋					
事業毎の通番		3	市町村名	筑北村	箇所名(ふりがな)	坂井山秋(さかいやまあき)				
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強い県づくりの推進			SDGsの関連目標					
	関連する計画や重点施策	第3期長野県強靱化計画			関連する事業プロジェクト	なし				
	現状と課題	当箇所は、長野県中部の筑北村に位置する急傾斜地であり、最大勾配41° 最大高さ46mの急斜面である。保全対象として、人家16戸、公民館1棟が存在する。斜面崩壊が発生した際には、甚大な被害が生じる恐れがある。								
	事業目的	本事業により、急傾斜崩壊防止施設を整備し、土砂災害を未然に防止する。								
事業概要	着手年度	2025年度(令和7年度)		事業期間	8年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
	完了年度(予定)	2032年度(令和14年度)					国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容	崩壊土砂防止柵工 H=5.5m L=300m			800,000	380,000	40,000	342,000	38,000	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;"> <p>標準横断面図</p> <p>H=46m 崩壊土砂防止柵工 H=5.5m</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>平面図</p> <p>崩壊土砂防止柵工H=5.5m L=300m</p> <p>←(一)永井川</p> <p>保全対象(山秋公民館)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 計画施設 ● 保全対象 — 土砂災害警戒区域 — 土砂災害特別警戒区域 </div> </div> <div style="width: 20%;"> <p>全景</p> <p>山秋公民館</p> </div> </div>										
事業効果	主な受益対象	人家16戸、山秋公民館								
	期待される効果	人家16戸、公民館の保全 災害に強い地域づくり				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	2.1			
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	保全対象には人家や公民館が含まれており、将来的にも十分な効果が見込まれる。								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元・筑北村より要望がある								
	事業説明等の経緯	令和5年12月 筑北村へ事業内容について説明 令和7年3月 地元説明を実施予定								
評価結果	所管課の意見	当急傾斜地は、今後の豪雨等によりがけ崩れが発生する危険性があり、保全対象には、人家16戸、公民館が立地している。また、複数の人家が土砂災害特別警戒区域に位置しているため、緊急性が高いことから早期に対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。						妥当性評価※	優先度評価※	
	コンプライアンス・行政経営課の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。						○	3.8	
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定	事業着手			

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)